

2-1 e-kanagawa 電子申請システムにログイン

e-KANAGAWA

神奈川県

電子申請システム

ログイン

利用者登録

予約手続き

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	都市計画法開発許可等 事前相談
受付時期	2025年2月27日10時45分 ～ 2025年2月27日14時00分

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

【利用者登録をしない場合】はこちらをクリックしてください。

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合はこちら

ログイン >

2 修正・資料追加の方法

2-2 申込内容照会

e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

ログイン
利用者登録
予約手続き

》 手続き申込 》 申込内容照会 》 職責署名検証

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

申込の完了時に発行された整理番号とパスワードを入力してください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

●●各手続の手続内容に関するお問合せ●●
各手続の担当課にお問い合わせください。
（お問合せ先は、各手続の申込画面の「手続説明」を御参照ください。）

●●電子申請システムの操作に関するお問合せ●●
サポートの「よくあるご質問」を御確認いただき、それでもシステム操作に係る不明点が解決しない場合は、次のコールセンターにお問い合わせください。
【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話：0570-041-001（有料）
（9:00～17:00 土日祝日及び12月29日から1月3日までを除く。）
WEBフォーム：https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action（原則24時間）
FAX：06-6733-7307（原則24時間）
※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。
「氏名」「連絡先」「利用環境（OS／ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」
これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。
※本コールセンターでは、システム操作に係るお問合せ以外には対応できません。
手続内容に係る問合せについては、各手続の所管課にお問い合わせください。

2 修正・資料追加の方法

2-3 申込内容照会

e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

ログアウト

利用者情報

予約手続き

【申込詳細】が表示

手続き申込 申込内容照会

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	都市計画法開発許可等 事前相談
整理番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
処理状況	返却中
処理履歴	2025年3月1日13時51分 返却 2025年3月1日13時51分 仮受付 2025年3月1日13時50分 申込時添付ファイルダウンロード 2025年3月1日13時47分 申込

伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

申込内容

申込内容印刷

都市計画法に基づく開発許可等に係る事前相談

申請日	令和7年3月1日
開発行為を行う土地が存する市町村	逗子市
相談者氏名	神奈川県 神奈川 太郎
相談者の電話番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
添付資料【事前相談様式（開発計画概要書）】	(テスト) 事前相談票.doc
添付資料【開発区域 位置図】	(サンプル) 位置図.pdf

2 修正・資料追加の方法

2-3 申込内容照会

添付資料【開発区域 区域図】	(サンプル) 区域図.pdf
添付資料【土地利用計画図】	(サンプル) 土地利用計画図.pdf
添付資料【その他】	(サンプル) 造成計画平面図.pdf (サンプル) 造成計画断面図.pdf

※確認後、必ずブラウザを開いてください。
※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

[< 一覧へ戻る](#)[再申込する >](#)[修正する >](#)[取下げ >](#)

申込内容を確認したら、
【修正する】を
クリックしてください。

※本システムに関するお問い合わせ ●●
担当課にお問い合わせください。
（各申込画面の「手続き説明」を御参照ください。）

※本システムに関するお問い合わせ ●●
よくあるご質問」を御確認いただき、
ご操作に係る不明点が解決しない場合は、
センターにお問い合わせください。
（本システムに関するお問い合わせ先（コールセンター））
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話：0570-041-001（有料）
（9:00～17:00 土日祝日及び12月29日から1月3日までを除く。）
WEBフォーム：https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action（原則24時間）
FAX：06-6733-7307（原則24時間）
※FAXによるお問い合わせは、次の項目を必ず御記入ください。
「氏名」「連絡先」「利用環境（OS/ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」
これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。
※本コールセンターでは、システム操作に係るお問い合わせ以外には対応できません。
※本システムに関するお問い合わせについては、各手続の所管課にお問い合わせください。
（お問い合わせ先は、各手続申込画面の「手続き説明」を御参照ください。）

神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会
(e-KANAGAWA)
<http://www.pref.kanagawa.jp/oslrase/0108/e-kanagawa/>

2 修正・資料追加の方法

2-4 申込変更

e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

ログアウト
利用者情報
予約手続き

【申込変更】が表示

申込内容照会

申込変更

選択中の手続き名： 都市計画法開発許可等 事前相談 問合せ先 [+開く](#)

都市計画法に基づく開発許可等に係る事前相談

申請日 必須

初期値を現在日で表示させています。
現在日以外を入力し、確認へ進むボタンから次へ進もうとするとエラーとなります。

令和 7 年 3 月 1 日

開発行為を行う土地が存する市町村を選択してください。 必須

開発行為を行う土地が存する市町村を下の21市町村から選択してください。

逗子市

相談者氏名 必須

※固定項目になります。削除はできません。

個人の場合は、氏名の欄に入力してください。
法人の場合は、法人名の欄に法人名と担当者の氏名を入力してください。

☐ 氏： 名：

☒ 法人名： 神奈川県 神奈川 太郎

相談者の電話番号 必須

2 修正・資料追加の方法

2-4 申込変更

土木事務所からの連絡は電話により行いますので、連絡のとれるお電話番号を入力してください。

電話番号

添付資料【事前相談様式（開発計画概要書）】 **必須**

- ・ダウンロードした**事前相談様式（開発計画概要書）**に、必要な事項を記入して添付してください。
- ・添付ファイルの形式は、pdf、xls、xlsx、doc、docxになります。

(テスト) 事前相談票.doc

削除

添付資料【開発区域 位置図】 **必須**

- ・開発区域 **位置図**を添付してください。
- ・添付ファイルの形式は、pdfになります。

(サンプル) _位置図.pdf

削除

添付資料【開発区域 区域図】 **必須**

- ・開発区域 **区域図**を添付してください。
- ・添付ファイルの形式は、pdfになります。

(サンプル) _区域図.pdf

削除

添付資料【土地利用計画図】

- ・**土地利用計画図**を添付してください。
- ・添付ファイルの形式は、pdf、zipになります。

(サンプル) _土地利用計画図.pdf

削除

添付資料【その他】を添付してください。

添付ファイル

- ・造成計画平面図、造成計画断面図、公図の写し、土地の登記事項証明書、その他必要書類（相談の内容により、その他必要な書類が異なりますので、各土木事務所の窓口にご確認ください。）を添付してください。
- ・添付ファイルの形式は、pdf、zipになります。
- ・添付できない書類や原本が必要な書類は、所管土木事務所の担当課あて、郵送してください。（郵送の場合は、相談案件が分かるように、送付資料に、申請者及び相談者名を記載してください。）

(サンプル) _造成計画平面図.pdf
(サンプル) _造成計画断面図.pdf
(サンプル) 公図の写し.pdf
(サンプル) 排水計画図.pdf

< 詳細へ戻る

確認へ進む >

添付資料を差替える場合は、**差替え後**のファイルが、**差替え前**のものと**区別**できるよう、**ファイル名称**をつけてください。

修正等が完了したら
【**確認へ進む**】を
クリックしてください。

2 修正・資料追加の方法

2-5 申込変更確認

e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

ログアウト

利用者情報

予約手続き

> 手

【申込変更確認】が表示
変更内容を確認してください。

申込内容照会

申込変更確認

以下の内容で修正してよろしいですか？

手続き名	都市計画法開発許可 事前相談
整理番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
処理状況	返却中
処理履歴	2025年3月1日13時51分 返却 2025年3月1日13時51分 仮受付 2025年3月1日13時50分 申込時添付ファイルダウンロード 2025年3月1日13時47分 申込

申込内容

都市計画法に基づく開発許可等に係る事前相談

申請日	令和7年3月1日
開発行為を行う土地が存する市町村	逗子市
相談者氏名	神奈川県 神奈川 太郎
相談者の電話番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
添付資料【事前相談様式（開発計画概要書）】	(テスト) 事前相談票.doc
添付資料【開発区域 位置図】	(サンプル) _位置図.pdf
添付資料【開発区域 区域図】	(サンプル) _区域図.pdf
添付資料【土地利用計画図】	(サンプル) _土地利用計画図.pdf

2 修正・資料追加の方法

2-5 申込変更確認

添付資料【その他】

(サンプル) 造成計画平面図.pdf
(サンプル) 造成計画断面図.pdf
(サンプル) 公園の写し.pdf
(サンプル) 排水計画図.pdf

< 入力へ戻る

修正する >

●●各手続の手続内容に関するお問い合わせ先は、各手続の担当課にお問い合わせください。
(お問合せ先は、各手続申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

●●電子申請システムの操作に関するお問い合わせ先は、サポートの「よくあるご質問」を御参照ください。
それでもシステム操作に係る不明点が解決しない場合は、次のコールセンターにお問い合わせください。
【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話：0570-041-001（有料）
（9:00～17:00 土日祝日及び12月29日から1月3日までを除く。）
WEBフォーム：https://dshinsel.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action（原則24時間）
FAX：06-6733-7307（原則24時間）
※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。
「氏名」「連絡先」「利用環境（OS／ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」
これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。
※本コールセンターでは、システム操作に係るお問合せ以外には対応できません。
手続内容に係るお問合せについては、各手続の所管課にお問い合わせください。
(お問合せ先は、各手続申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会
(e-KANAGAWA)
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0108/e-kanagawa/>

変更内容を確認したら
【修正する】を
クリックしてください。

2 修正・資料追加の方法

2-5 申込変更完了

e-KANAGAWA 神奈川県 電子申請システム

ログイン
利用者登録
予約手続き

＞ 手続き申込 ＞ 申込内容照会 ＞ 職責署名校証

申込内容照会

申込変更完了

手続き内容の修正が完了しました。

＜ 詳細へ戻る

申込変更が完了すると、
【e-kanagawa 電子申請】変更完了通知
をメール送信します。

●●各
各手続
(お問合せ先は、各手続)

●●電子申
サポートの「よくあるご質問」を御確認ください。
それでもシステム操作に係る不明点が解決しない場合は、
次のコールセンターにお問い合わせください。
【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】
固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話：0570-041-001（有料）
（9：00～17：00 土日祝日及び12月29日から1月3日までを除く。）
WEBフォーム：https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action（原則24時間）
FAX：06-6733-7307（原則24時間）
※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。
「氏名」「連絡先」「利用環境（OS/ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」
これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。
※本コールセンターでは、システム操作に係るお問合せ以外には対応できません。
手続内容に係る問合せについては、各手続の所管課にお問い合わせください。
（お問合せ先は、各手続申込画面の「手続き説明」を御参照ください。）

神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会
(e-KANAGAWA)
<http://www.pref.kanagawa.jp/oslrise/0108/e-kanagawa/>